

静岡県教育委員会

議事録

令和 7 年度 第 5 回定例
6 月 4 日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年6月4日に教育委員会第5回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年6月4日（水） 開会 13時30分
閉会 14時15分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 天 城 真 美
委 員 飯 村 幸 生
委 員 渡 村 マ イ

事務局（説明員） 前 澤 綾 子 教育部長
小 野 田 秀 生 教育監
山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
金 嶋 克 年 参事兼新図書館整備課長
高 林 伸 成 教育総務課長
白 土 達 夫 教育政策課長
櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
横 田 恭 子 教育施設課長
秋 野 薫 義務教育課長
中 村 大 輔 高校教育課長
山 村 仁 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
小 竹 啓 功 社会教育課長
植 松 博 静岡教育事務所長
菅 沼 晃 静岡西教育事務所長
持 山 育 央 総合教育センター所長
高 橋 健 二 中央図書館長

4 そ の 他

（1）報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

教 育 長： それでは審議を始める。

報告事項 1 令和 6 年度教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等

教 育 長： 報告事項 1「令和 6 年度教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等」について鈴木教育厚生課長より説明願う。

教育厚生課長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

伊 東 委 員： 説明は理解した。結局のところ、業務量を減らすということが抜本的に必要なのではないか。今ここでそれについて議論はしないが、仕事量を減らすということを大きな目標として捉えていただきたい。

教 育 長： 同じ認識であるので、具体的な方法については、検討の上お諮りする。

渡 村 委 員： まだ全部読み込めてはいないが、学校における割合というのは、一般企業と比べると、こういった差があるのか。数が多いのか少ないのか。

教育厚生課長： 民間との比較は数字を持っていないので、改めてお伝えする。

教 育 長： 県庁内の知事部局と教職員との比較はどうか。

教育厚生課長： 要医療者の割合について、資料 1 ページ目 (1) 実施状況の下に参考として載せている。例えば令和 6 年度の要医療者の割合は、知事部局が 37.8%、教育委員会が 22.5%である。

教 育 長： 本県知事部局との比較で行くと、半分とは言わないが、大きく差が出ており、教育委員会の方が状況としては良い。一方で、長期療養者、とりわけその中でも精神疾患というのが重要な論点になっているが、知事部局との差はいかがか。

教育厚生課長： 数字では示していないが、知事部局より低いと認識している。

教 育 長： そのデータは我々が持ち得てなおかつこの委員会の中で共有し得るデータであるならば、そのデータをお知らせしていただきたい。

教育厚生課長： 承知した。

渡 村 委 員： この数字をどのくらいの危機感で捉えたらいいのかわからず伺った。例年増えているという傾向があるので、状況としては良くないことはわかるが、一般的な状況よりも、雇用にしてもなかなか教員の方が見つからない中で、働いてる人も大変な中でやっているという数字ではあると思うが、危機感の度合いがわからなかった。

もう一つは、教職員の業務改善の話に繋がってくるが、知人でも精神疾患で辞めた教員がおり、それぞれの話を聞くと、大変だなと思う一方で、学校におけるケアの部分や、相談できる人を増やすことが必要ではないか。このほど、1 都 9 県教育委員会全員協議会に出席した際も話題となったが、若い方の離職率だったり、精神疾患が増えているので、若いメンターやカウンセラーを配置し、近い年齢の人に相談しやすくするなどといった工夫をしているという話があった。

ただ、工夫はできるが、根本的には業務の改善と、業務を減らしていくよりも、業務のやり方や教職員のやりがい、自由裁量権がないことや、どれだけこなしても評価が得られないなどといった仕組みの問題ではないか。これは不登校の問題にもつながると思う。さらに、学校組織の中において、精神疾患の問題や離職率の高さというのはすべてつながる

のではないか。教職員の方々の業務を減らすというよりも、業務のやり方などといった部分を教育界で変えていくと、不登校しかり同じように改善していくのではないかと思う。

教育厚生課長： 関係課を集めた安全衛生協議会があるので、学校へのアプローチや支援体制について、協議会の場で、いただいた意見を共有していく。

教 育 長： その協議会は教育委員会の中の関係課であるのか。学校現場の関係者も入っているのか。どういう会議体なのか。

教育厚生課長： 教育委員会内では、教育厚生課、教育総務課、高校教育課、特別支援教育課であり、外部からは産業医、職場復帰相談員の医師、教育機関の衛生管理者のほか、養護教諭や、県立高校各職の代表者である校長や事務長などで構成された協議会である。

教 育 長： 年に何回あるのか。

教育厚生課長： 年に1回である。

教 育 長： 現場の管理職や専門性の高い業務に関わる方々も参加するこの協議会で、今後の在り方等について協議していく。

渡 村 委 員： 実際に休んでいる方々の対応は協議会で対策していくのは必要である。一方、業務の質的な改善については多様な方々が入った方が有益である。働き方が公務員や学校勤務ではない人が入らないと、なかなか自由裁量権であったり、生きがいの的なものや、ウェルビーイングについては、考えても知恵が出ない部分があるので、質的な改善については様々な業界の方が入ると良いと思う。

教 育 長： この安全衛生協議会のアジェンダとは別に、仕事の進め方の質的な展開に関しては、民間の方や、外部のお知恵をいただきながら、量の削減とともに、進め方の変革についても協議をするべきというご意見をいただいた。この点について、教育D X推進課から説明はあるか。

教育D X推進課長： 例年のことであるが、来月の定例会の場で、学校における業務改革プランの進捗と今年度の取組を報告させていただく。業務改革プランの位置づけが、教職員の働き方という観点もそうであるが、いかに教職員が幸せに働くか、ウェルビーイングの観点からもどうやっていくかというプランの構成となっており、その評価などを教育厚生課と連携し、報告する。また、国からも明確な方針が出ていないが、業務量管理についても、計画を策定していくようにとの話もある。これについては県教委の関係各課、外部の有識者のほか、学校関係者と話を進めていく予定であるが、その話を進める中で、場合によって、民間の方に入ってくださいことも可能性としてあると思う。現時点でこのような話があることを情報提供させていただく。

伊 東 委 員： 渡村委員からも指摘のあった、メンターについての話であるが、企業では、新入社員に対して、直属の上司や、同じ業務グループではない人をジョブコーチやメンターのような形で配置することを推奨しているようである。学校現場の場合には、直属の上司、グループではないという人は、単位が小さいので難しいかもしれないが、少なくとも違う学年を

担当している先生など、日常の業務と離れた人をメンターとしておくことが必要ではないか。また一般企業であると同期入社のグループがSNSなどを使用しコミュニティを作っており、同期入社のグループで愚痴を言いあったりなど色々な話をしているようである。これも学校現場の場合には、一つの学校に新採で入る先生が年にたくさんいるわけではないので、なかなか難しいかもしれないが、近隣の学校の同じ年代の先生がコミュニティなどを作っていければ良いのではないか。

教 育 監： 直属の仕事の関係性がある人には話をしにくいですが、違う学年や、違う分掌の人には話しやすいということはあると思います。規模が大きな学校では、そのような工夫をしてメンターを考えるとということがあると思う。そのような意味では、特別支援学校で実施している、学校と全く関係のない人が巡回に来て話をしてくれるような、例えば2年目や初任者の教員と面談するという取組も有効なのではないか。

総合教育センター所長： 総合教育センターでは、5月の第2週から年次別研修という悉皆研修が盛んに始まっている。初任研、6年次研、中堅研と呼んでいる11年次研などといった機会に同期の者が一同に介してセンターで研修を受ける。そこで同期の絆が再確認されるなど、良い機会となっていると実感している。さらに、教科の研修を、初任者と6年次の者と11年次の者がチームになって、6年次が中心授業をやり、それを初任者や11年次の者がアドバイスをしたり、聞くなどといったチーム研修という形も取っている。学校を超え、教科のつながりでそういったチームを作っており、これも先ほど伊東委員の御指摘にあった良い機会となっている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 静岡県校長育成指標・静岡県教員育成指標の改訂

教 育 長： 報告事項2「静岡県校長育成指標・静岡県教員育成指標の改訂」について中山教育政策課人権・教員育成室長より説明願う。

人権・教員育成室長： <報告事項について説明>

教 育 長： 情報量が多く、コメントが難しいのが率直なところであろうかと思う。校長指標、教員育成指標を読んでいただき、お気づきの点があれば、事務局あてにコメント願いたい。本日は説明が省略されたが、養護教諭、栄養教諭バージョンもあるので、併せてコメントしていただけると幸いである。本日の段階で質疑はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和7年度第5回教育委員会定例会を閉会とする。